失踪宣告

平成２２年（家）第３４３号
本籍北海道岩見沢市岡山町無番地、最後の住所北海道岩見沢市岡山町262番地
不在者　星野　安雄
昭和27年９月20日生
平成23年11月９日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所岩見沢支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１８号
本籍茨城県鉾田市舟木32番地17、最後の住所本籍に同じ
不在者　薄井　　良
昭和34年１月20日生
平成23年11月10日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第１０５６２号
本籍長崎県長崎市目覚町32番地、最後の住所不詳
不在者　山田　理一
明治41年５月28日生
平成23年８月９日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第８号
本籍石川県加賀市大聖寺神明町18番地、最後の住所石川県加賀市大聖寺上福田町ト32番地
不在者　山田　勢子
昭和41年３月２日生
平成23年11月８日失踪宣告審判確定
金沢家庭裁判所小松支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１３号
本籍高知県室戸市佐喜浜町1028番地、最後の住所福井県武生市泉町91番地
不在者　山﨑　幸雄
昭和23年３月７日生
平成23年11月９日失踪宣告審判確定
福井家庭裁判所武生支部裁判所書記官

平成２３年（家）第３５９号
本籍高知県土佐市新居266番地３、最後の住所大阪府東大阪市荒川１－４－９
不在者　松岡　秀明
昭和27年３月20日生
平成23年11月８日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１５５号
本籍熊本県水俣市江添497番地、最後の住所福岡県大牟田市以下不詳
不在者　谷口　義治
昭和11年４月19日生
平成23年11月５日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所水俣出張所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第４４９４号
本籍高松市中野町170番地、住所大阪市西成区萩之茶屋１－９－14　三徳寮
申立人（失踪者）　津田　　博
昭和17年２月19日生
平成23年11月８日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第９８５号
本籍長崎県南島原市布津町甲130番地、住所福岡市博多区千代５丁目１番28号
申立人（失踪者）　本多　征海
昭和19年10月29日生
平成23年11月５日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号
京都市下京区室町通仏光寺下ル山王町546番地ノ１
申立人　木村実業株式会社
代表者代表取締役　海渡巳之彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月31日
平成23年11月９日　一関簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＪ52435
金額　72,345円
支払人　株式会社相川屋
支払期日　平成23年６月26日
支払地　岩手県一関市
支払場所　北日本銀行一関支店
振出日　平成23年１月31日
振出地　京都府京都市
振出人　申立人
引受人　株式会社相川屋　代表取締役　三浦　榮藏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第６号
岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前83番地１
申立人　株式会社佐藤デンキ商会
代表者代表取締役　佐藤　正善
権利を争う旨の申述の終期　平成23年11月４日
平成23年11月10日　宇都宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ731858
金額　1,491,000円
支払期日　平成23年４月20日
支払地　栃木県宇都宮市
支払場所　株式会社足利銀行本店営業部
振出日　平成22年12月20日
振出地　栃木県宇都宮市
振出人　株式会社増渕組　代表取締役社長　増渕　秋雄
受取人　株式会社ヤマト
裏書人　株式会社ヤマト　代表取締役社長　新井　孝雄
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３号
東京都江東区新木場２丁目２番１号
申立人　株式会社ノムラデュオ
代表者代表取締役　牧野　秀一
権利を争う旨の申述の終期　平成23年11月８日
平成23年11月10日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＮ008475
金額　413,411円
支払期日　平成23年４月20日
支払地　横浜市中区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行横浜支店
振出日　平成22年12月24日
振出地　白地
振出人　株式会社岡村製作所　代表取締役　久松　一良
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９０号
千葉県茂原市法目1223番地23
債務者　株式会社エス・アンド・ワイ
代表者代表取締役　渡邊由美香
１　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後２時
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第２３６６号
福岡市博多区博多駅前２丁目11―22―304
債務者　株式会社日交観
代表者代表取締役　岩永　常幸
１　決定年月日時　平成23年11月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　和孝
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４３０号
福岡市博多区博多駅南２丁目８番35号
債務者　株式会社誠美堂
代表者代表取締役　小野原誠二
１　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部